平成２６年（フ）第１４３号
大分市大字森町532番地の１（美鈴ハイツ210）、開始決定時の住所大分市大字森639番地の２
破産者　赤嶺美代子
１　破産債権の届出期間　平成27年10月23日まで
２　一般調査期日　平成27年12月14日午後１時30分
平成27年９月11日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１５６号
長崎県佐世保市黒髪町50番９号シャロム106号、開始決定時長崎県佐世保市卸本町36番５号
破産者　小林　大吉
１　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
２　一般調査期日　平成27年12月４日午前11時５分
平成27年９月11日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

債権者集会招集

平成２６年（フ）第２７８６号
大阪市浪速区稲荷１丁目７番４号
破産者　株式会社拓伊商事
１　期日　平成27年10月26日午前10時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年９月11日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２００１号
青森県八戸市北インター工業団地１丁目１番39号
清算株式会社　シチズンセイミツ八戸株式会社
代表清算人　鈴木　孝治
１　決定年月日　平成27年９月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
青森地方裁判所八戸支部

平成２７年（ヒ）第１０２号
鹿児島市南栄３丁目14番地
清算株式会社　株式会社アグリ太陽
代表清算人　清川　和彦
１　決定年月日　平成27年９月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所民事第３部

平成２７年（ヒ）第１１号
沖縄県中頭郡中城村字久場1963番地
清算株式会社　株式会社ヨナシロ
代表清算人　久保　以明
同　亀山　聡
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
那覇地方裁判所民事第３部

特別清算協定認可

平成２６年（ヒ）第１３号
沖縄県那覇市松尾１丁目18番26号
清算株式会社　宜野座リゾート開発株式会社
１　決定年月日　平成27年９月８日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、協定債権額の４％の金員を弁済する。
２　各協定債権者は、第１項の金員の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　第１項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が第２項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
那覇地方裁判所民事第３部

監督命令取消

平成２６年（再）第１号
京都市中京区西ノ京樋ノ口町123番地京都府森林組合連合会内、監督命令時の主たる事務所京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地の２
再生債務者　一般社団法人京都府森と緑の公社
主文　平成26年６月５日にした監督命令を取り消す。
平成27年９月９日
京都地方裁判所第５民事部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２７年（再）第１４号
東京都江東区塩浜２丁目16番９号
再生債務者　マッハ機器株式会社
決定の要旨　平成27年８月18日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成27年９月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第３４号
東京都世田谷区池尻３丁目11番６号
再生債務者　株式会社アダプト
決定の要旨　平成27年７月23日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成27年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２７年（再）第１１号
埼玉県三郷市大字谷口24番地の１
再生債務者　幸陽フード株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年９月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１２号
東京都品川区西五反田７丁目25番５号
再生債務者　株式会社ユタカ電機製作所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年９月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１５号
東京都新宿区市谷本村町２番19号
再生債務者　株式会社美術出版社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年９月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１６号
東京都新宿区市谷本村町２番19号
再生債務者　株式会社美術出版ネットワークス
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年９月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第２７号
東京都江戸川区瑞江３丁目17番３号
再生債務者　株式会社橋本商行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年９月８日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第８１号
千葉県船橋市習志野台４丁目84番２－401号
再生債務者　古川　彰
１　決定年月日時　平成27年９月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年10月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第３５号
埼玉県越谷市宮本町１丁目121番地　エスポワール１番館―203
再生債務者　長田　正拓
１　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月14日から平成27年10月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第８７号
千葉県船橋市咲が丘３丁目２番46号
再生債務者　長　敏幸
１　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年10月14日から平成27年10月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係